

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

857

災害援助事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	1	地域福祉の推進
取組方針	2	地域福祉を推進する体制の充実

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		災害救助費	
	目		災害救助費	
	大事業		災害救助事業	
	中事業		災害援助事業	

事業種別	継続	関連個別計画	
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課 畠山 秀人 435-1063
事業実施の根拠法令	災害弔慰金の支給等に関する法律	関連課	総合防災課

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	自然災害や火事により被災した市民を支援する事業		自然災害や火事により被災した市民を支援する事業。		
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
	小規模な自然災害や火事に見舞われた市民に対して、毛布等を配布し、併せて、被害の程度に応じた災害見舞金を支給します。	小規模な自然災害や火事に見舞われた市民に対して、毛布等を配布し、併せて、被害の程度に応じた災害見舞金を支給します。	小規模な自然災害や火事に見舞われた市民に対して、毛布等を配布し、併せて、被害の程度に応じた災害見舞金を支給します。	小規模な自然災害や火事に見舞われた市民に対して、毛布等を配布し、併せて、被害の程度に応じた災害見舞金を支給します。	小規模な自然災害や火事に見舞われた市民に対して、毛布等を配布し、併せて、被害の程度に応じた災害見舞金を支給します。
	大規模な災害発生時には、法律及び条例に基づいて災害弔慰金を支給するなどします。	大規模な災害発生時には、法律及び条例に基づいて災害弔慰金を支給するなどします。	大規模な災害発生時には、法律及び条例に基づいて災害弔慰金を支給するなどします。	大規模な災害発生時には、法律及び条例に基づいて災害弔慰金を支給するなどします。	大規模な災害発生時には、法律及び条例に基づいて災害弔慰金を支給するなどします。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	12,210	7,608	12,210	9,583	12,213	1,018	12,216	0	12,216	0	
伸び率(%)	1.7%	917.1%	0%	26%	0%	△89.4%	0%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	80	3,031	3,037	3,117	3,866	3,947	3,786	0	3,786	0
	正規職員以外	0	475	348	236	243	243	162	0	162	0
	小計	80	3,506	3,385	3,353	4,109	4,190	3,948	0	3,948	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	9,125	0	9,125	3,750	9,125	0	9,125	0	9,125	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	3,085	7,608	3,085	5,833	3,088	1,018	3,091	0	3,091	0	
所要人数(人)	正規職員	0.01	0.38	0.38	0.39	0.48	0.49	0.47	0.00	0.47	0.00
	正規職員以外	0.00	0.19	0.14	0.15	0.15	0.15	0.10	0.00	0.10	0.00
主な予算内訳	見舞金 9,175千円 災害用毛布賃借料 408千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	災害見舞金支給対象者への案内件数	件	目標値	233	128	19	0	0
			実績値	233	128	18		
			達成度(%)	100%	100%	94.7%	%	%
成果指標	災害見舞金支給件数	件	目標値	233	128	19	0	0
			実績値	233	128	17		
			達成度(%)	100%	100%	89.5%	%	%
			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	事業のほとんどが法律や条例に基づくものであり、大規模災害が発災しない限り本格的な事業執行がないため。また、災害見舞金は、小規模災害のり災者に対する支援となっている。
見直し・改善内容	平成28年度において、小規模災害における災害見舞金額の増額を行った。